

## 公立小学校の35人学級移行に伴い十分な教員確保を求める意見書

政府は、きめ細やかな教育を実現するために、公立小学校の全学年で児童の上限人数を、令和3年度から令和7年度まで5年かけて、段階的に現在の40人（小学1年生のみ35人）から35人以下へ引き下げることを決めました。

尾道市の公立小学校で試算した場合、全学年で35人学級が実施される令和7年度までには、新たに25人の教員を確保しなければならないと考えられます。しかし、本市における教員配置状況は、出産、育児、疾病などにより、近年、年度途中で教員未配置が発生しています。

その都度、広島県教育委員会や、尾道市教育委員会にて、補充等対応いただいておりますが、今後、35人学級の実施に当たって子どもたちの学習環境を守っていくためには、増員される教員の確保はもちろんのこと、教員の働き方改革と併せて、年度途中で教員が不足した場合にも柔軟性をもって対応できる体制の構築が必要です。

よって、広島県及び広島県教育委員会におかれましては、十分な教員確保への取り組みを行っていただきますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年3月22日

尾道市議会

関係行政庁あて